



令和7年度のアレルギー疾患対策について

厚生労働省 健康・生活衛生局

がん・疾病対策課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

厚生労働省におけるリウマチ・アレルギー疾患に関するこれまでの取組

昭和47年	小児ぜんそく治療研究事業を実施 (昭和49年度より小児慢性特定疾患治療研究事業において医療費助成を開始)
平成4年	・アレルギー疾患についての総合的な研究事業を開始し、病因及び病態の解明、治療法等の研究の推進。 ・免疫アレルギー疾患の診療に関するガイドライン等を随時作成及び改訂し、医療関係者に対する適切な診断・治療方法の普及啓発を実施
平成12年	・リウマチ・アレルギー疾患に関する診療、研修、研究、情報などに関する高度専門医療施設として、国立相模原病院（現国立病院機構相模原病院）に臨床研究センターが開設
平成17年	・今後のアレルギー対策を総合的・体系的に実施するため「アレルギー疾患対策の方向性等」を策定し、都道府県等関係団体に通知。（「医療提供等の確保」を柱の一つに掲げ、かかりつけ医を中心とした医療体制の確立を推進）
平成18年	・リウマチ・アレルギー特別対策事業を開始
平成23年	・厚生科学審議会疾病対策部会リウマチ・アレルギー対策委員会において報告書のとりまとめ（平成23年8月）
平成26年	・ <u>アレルギー疾患対策基本法成立</u> （平成27年12月施行）
平成29年	・ <u>アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の制定</u> （平成29年3月21日 厚生労働省告示） ・アレルギー疾患医療提供体制の在り方についてとりまとめを行った（平成29年7月）
平成30年	・アレルギー疾患医療提供体制整備事業が開始（平成30年度～） ・免疫アレルギー疾患研究戦略検討会で「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」のとりまとめを行った（平成31年1月）
令和4年	・ <u>アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針の改正</u> （令和4年3月14日改正 厚生労働省告示）
令和5年	・花粉症に関する関係閣僚会議が開催され、「花粉症対策の全体像」がとりまとめられた（令和5年5月）
令和6年	・「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」の中間評価を行った（令和6年11月）

アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号）

気管支ぜん息、アトピー性皮膚炎、アレルギー性鼻炎、花粉症、アレルギー性結膜炎、食物アレルギー

＜主な基本的施策＞

1) 重症化の予防及び症状の軽減

- ・ 知識の普及等
- ・ 生活環境の改善

2) 医療の均てん化の促進等

- ・ 専門的な知識及び技能を有する医師
その他の医療従事者の育成
- ・ 医療機関の整備等

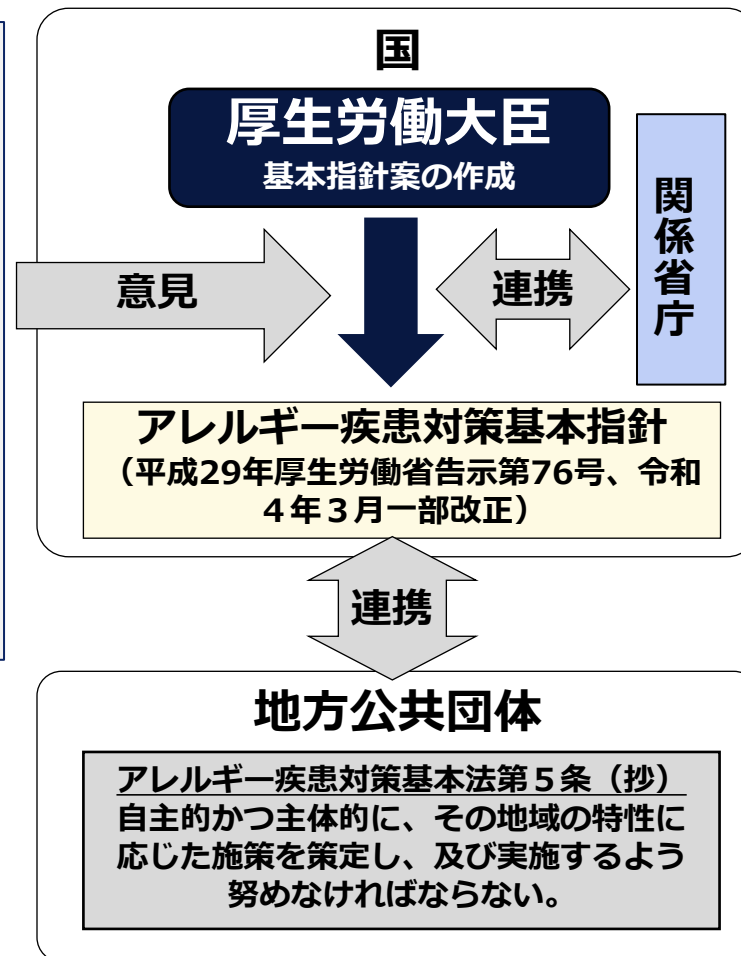
3) 生活の質の維持向上

- ・ その他アレルギー疾患医療に係る
職種の育成
- ・ 関係機関の連携協力体制の整備
- ・ 国民全体への情報提供体制の整備

4) 研究の推進等

- ・ アレルギー疾患の本態解明
- ・ 疫学研究、基礎研究、臨床研究の
促進と、その成果の活用

アレルギー疾患対策推進協議会



アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針

(平成29年厚生労働省告示第76号 令和4年3月一部改正)

アレルギー疾患対策基本指針とは、アレルギー疾患対策基本法（平成26年法律第98号、平成27年12月施行）第11条に則り、アレルギー疾患対策の総合的な推進を図るため、厚生労働大臣が策定するもの。

一. アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な事項

- ・ 国、地方公共団体、医療保険者、国民、医師その他医療関係者、学校等の設置者又は管理者が、各々の責務に基づき、アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減、医療の均てん化の促進、生活の質の維持向上、研究の推進等のアレルギー疾患対策を総合的に推進する。

二. 啓発及び知識の普及とアレルギー疾患の予防のための施策に関する事項

- ・ 科学的根拠に基づいたアレルギー疾患医療に関する正しい知識の周知
- ・ アレルギー疾患の発症及び重症化の予防と症状の軽減に資する生活環境改善のための取組

三. 医療を提供する体制の確保に関する事項

- ・ 医師、歯科医師、薬剤師、看護師、臨床検査技師、管理栄養士その他の医療従事者全体の知識の普及及び技能の向上
- ・ 居住地域や年代に関わらず適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう、アレルギー疾患医療提供体制を整備
- ・ 中心拠点病院等の全国的な拠点となる医療機関及び都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等の地域の拠点となる医療機関の役割や機能、かかりつけ医との連携協力体制を整備

四. 調査及び研究に関する事項

- ・ 「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」に基づいた疫学研究、基礎研究、治療開発及び臨床研究の推進

五. その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項

- ・ アレルギー疾患を有する者の生活の質の維持向上のための施策
- ・ 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進のため、地方公共団体が行う基本的施策
- ・ 災害時の対応
- ・ 必要な財政措置の実施と予算の効率化及び重点化
(例：関係省庁連絡会議等において、関係府省庁間の連携の強化及び施策の重点化を図る。)
- ・ 本基本指針の見直し及び定期報告

令和8年度 リウマチ・アレルギー疾患対策予算について

令和8年度概算要求額
11億円（9.5億円）

※（）内は前年度予算額

アレルギー情報センター事業

- | | | |
|---|---|----------------------------|
| ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するためのウェブサイトの作成 | 等 | 令和8年度概算要求額
42百万円（42百万円） |
| ② リウマチ・アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する研修会の開催 | | |
| ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け研修資料の作成 | | |

アレルギー疾患医療提供体制整備事業

- | | | |
|---------------------------|-------------------------|----------------------------|
| ① アレルギー疾患の診療連携ネットワークの構築 | ④ 一般国民等からのアレルギーに関する相談事業 | 令和8年度概算要求額
59百万円（58百万円） |
| ② アレルギー疾患医療の診断等支援 | ⑤ 長期研修が実施可能な体制の整備 | |
| ③ アレルギー疾患に係る医師等に対する研修支援事業 | ⑥ 増加する診断支援に対応可能な体制の整備 | |
- 等

リウマチ・アレルギー特別対策事業

- | | |
|--|----------------------------|
| ① アレルギー疾患医療連絡協議会の開催（地域政策の策定） | 令和8年度概算要求額
69百万円（69百万円） |
| ② 医療従事者、保健師・助産師、福祉施設従事者向け研修の実施 | |
| ③ 患者カードの配付の促進並びに患者の自己管理等正しい知識の普及啓発事業の実施 | |
| ④ リウマチ及びアレルギー系疾患診療担当医師（医療機関）名簿や医療連携事例集の作成等による医療情報の提供 | |
- 等

アレルギー疾患等最新医療情報アップデート事業

- | | | |
|----------------------------------|---|-------------------------|
| ① すべての医療者が認知すべきアレルギー疾患の知識・課題点の整理 | 等 | 令和8年度概算要求額
29百万円（新規） |
| ② 標準治療や最新情報がアップデートできる手法の調査検討等 | | |

厚生労働科学研究費等補助金及び保健衛生医療調査等推進事業費補助金

- | | | |
|--|---|----------------------------|
| ① 免疫アレルギー疾患政策研究事業 | 等 | 令和8年度概算要求額
8.7億円（7.4億円） |
| ② 免疫アレルギー疾患実用化研究事業（医薬品PJ，ゲノム・データ基盤PJ，疾患基礎研究PJ） | | |

1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、関係学会等と連携し、アレルギー疾患の病態、診断に必要な検査、薬剤の使用方法等に係る最新の知見に基づいた正しい情報を提供するためのウェブサイトの整備等を通じた情報提供の充実に資すること等を目的とする。

2 事業の概要

<事業の概要>

- ① アレルギー疾患に係る最新の知見に基づいた正しい情報等を提供するための**ウェブサイト**の作成
- ② アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者に対する**研修会**の開催
- ③ アレルギー疾患を有する者への対応が求められることが多い施設関係者向け**研修資料**の作成 等

①アレルギーポータル

<https://allergyportal.jp/>



➤ 主なコンテンツ

- 各種アレルギーの説明（特徴、症状等） ● 災害時の対応
- 医療機関情報（専門医、拠点病院、電話相談等）
- アレルギーの本棚 ● 日本の取組（法令、通知・取組）
- 研修・講習会・eラーニング ● 都道府県のサイト ● よくある質問



②アレルギー相談員養成研修会の実施

(2024年11月16-17日,
WEB開催 600名程度参加)
開催後1か月間オンデマンド配信



③アレルギーの手引き作成

- ・ アレルギーの手引き2025
～患者さんに接する医療従事者のために～
※毎年改定

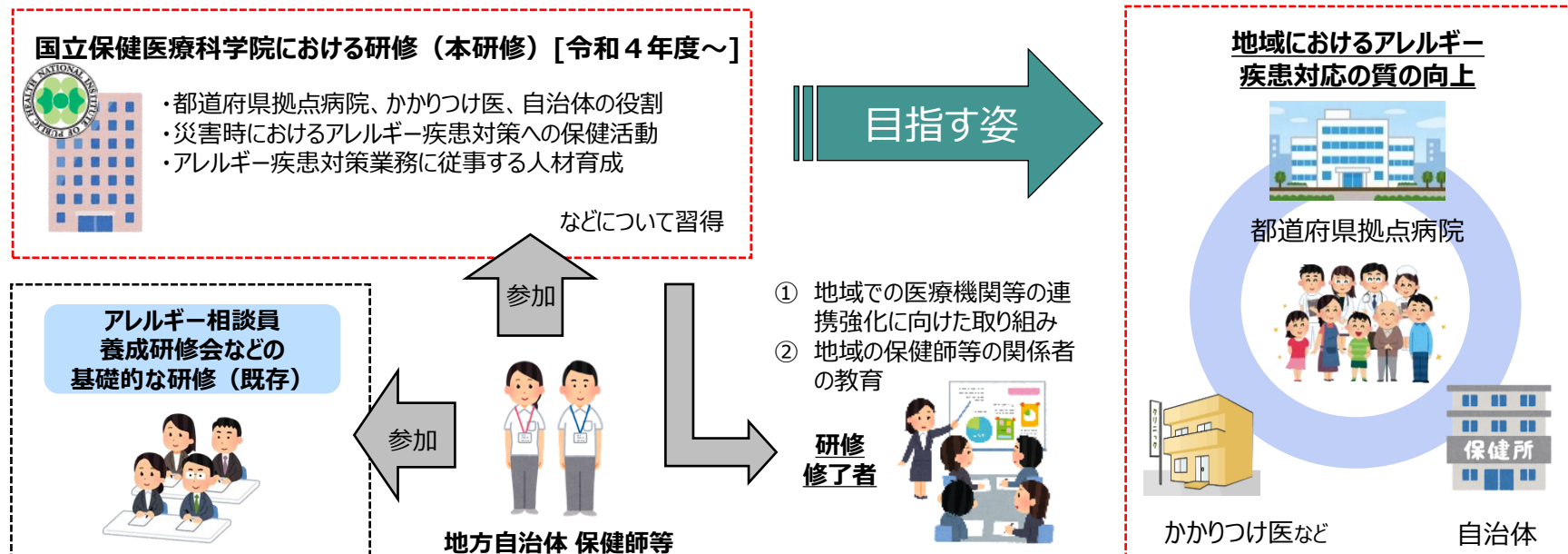
3 実施主体等

- ◆実施主体：（一社）日本アレルギー学会及び（一社）日本リウマチ学会
◆補助額：（一社）日本アレルギー学会：35百万円、（一社）日本リウマチ学会：7百万円

- ◆補助率：定額（10/10相当）

国立保健医療科学院におけるアレルギー疾患対策従事者研修

事業目的	地方公共団体においてアレルギー疾患対策の中心的な役割を担う保健医療に関係する職種を対象とした人材育成（短期研修） ・地方公共団体におけるアレルギー疾患医療拠点病院と連携する等の組織横断的な調整方法の習得
事業概要	アレルギー疾患について既に基本的な知識・経験を有し、地方公共団体で中心的な役割を担う保健師等に対して、新たに専門性の高い研修を実施。当該研修を修了した職員が各地域で医療機関連携の強化と職員の育成を行うことにより、 地域の実情に応じたアレルギー疾患対策の推進や対応の質の向上 を図る。
対象者	定員：30名 都道府県・指定都市・中核市・保健所設置市・特別区の自治体に勤務し、アレルギー疾患対策を推進する施策に携わる者、またはその管理・統括を行う者（保健師、医師、管理栄養士、行政職員等） ※現在、アレルギー疾患対策に関連した相談事業等に従事するもの、もしくは今後、それらに従事する可能性があるもの
研修期間	令和7年9月18・19日（2日間）
開催形態	集合開催予定（事前学習＋講習、グループワーク）



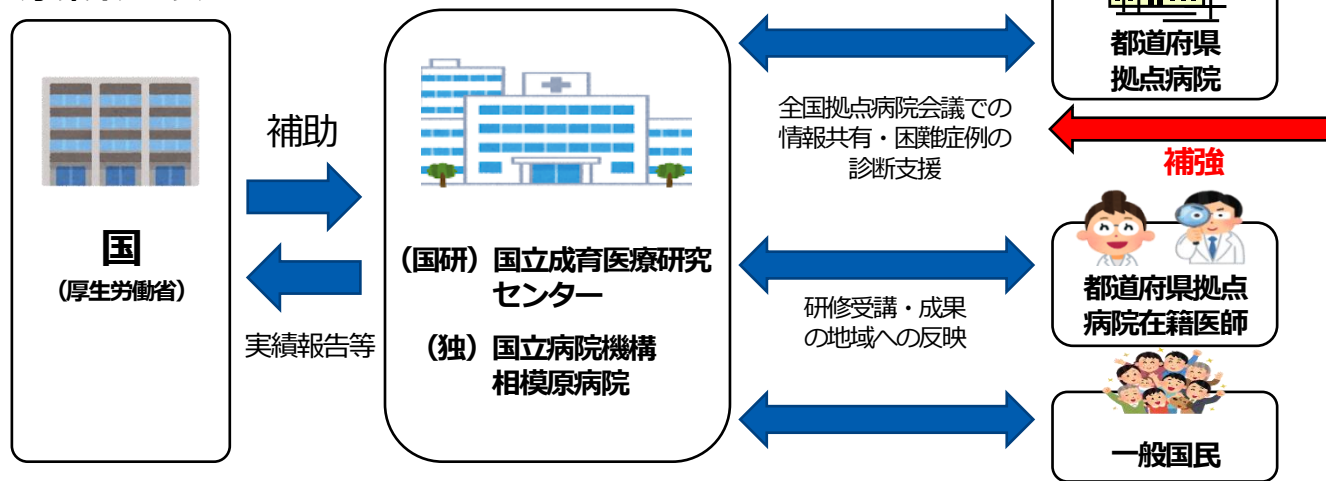
1 事業の目的

- 「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」において、（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院が「中心拠点病院」として指定されており、これまでの実績やノウハウ等を活用し、基本指針に掲げられた各種個別目標の達成に資する事業を実施することを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

- (1) アレルギー疾患診療連携ネットワーク構築事業
- (2) アレルギー疾患医療診断等支援事業
重症例や診断困難例など専門性の高いアレルギー疾患医療の診断・治療に関する医療機関からの相談に対応する。また、新たに中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を実施する。
- (3) アレルギー疾患に係る医師に対する研修支援事業
- (4) アレルギー疾患患者や家族等に対する相談事業

＜事業イメージ＞



◆全国に都道府県拠点病院が設置されたが、アレルギー疾患医療提供体制の状況が十分ではない地域がある。
中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンラインでの相談会を行い、各都道府県拠点病院のアレルギー疾患医療の質の向上を図るとともに、各病院でのアレルギー疾患医療連携体制の構築等についても支援を行うことで、全国のアレルギー疾患医療の質の向上を図る。



中心拠点病院と都道府県拠点病院間でオンライン相談会を開催
(令和5年度から)

3 実施主体等

- ◆ 実施主体：（国研）国立成育医療研究センター及び（独）国立病院機構相模原病院 ◆ 補助率：定額（10/10相当）
- ◆ 補助額：（国研）国立成育医療研究センター：22百万円、（独）国立病院機構相模原病院：36百万円
- ◆ 事業実績：アレルギー疾患に係る医師等に対する研修の受講者数 4,503名（令和6年度実績）

アレルギー疾患医療提供体制の全体イメージ

- 平成29年3月に策定された「アレルギー疾患対策基本指針」において、国は、アレルギー疾患医療の提供体制について検討を行い、その検討結果に基づいた体制を整備すること等とされたことを受け、平成29年4月に「アレルギー疾患医療提供体制の在り方に関する検討会」を設置し、平成29年7月に報告書がまとまり、都道府県が、住民の居住する地域に関わらず適切な医療や相談を受けられる体制を整備する上で、参考となる考え方を示し、都道府県に対して局長通知を発出した。

●中心拠点病院の役割

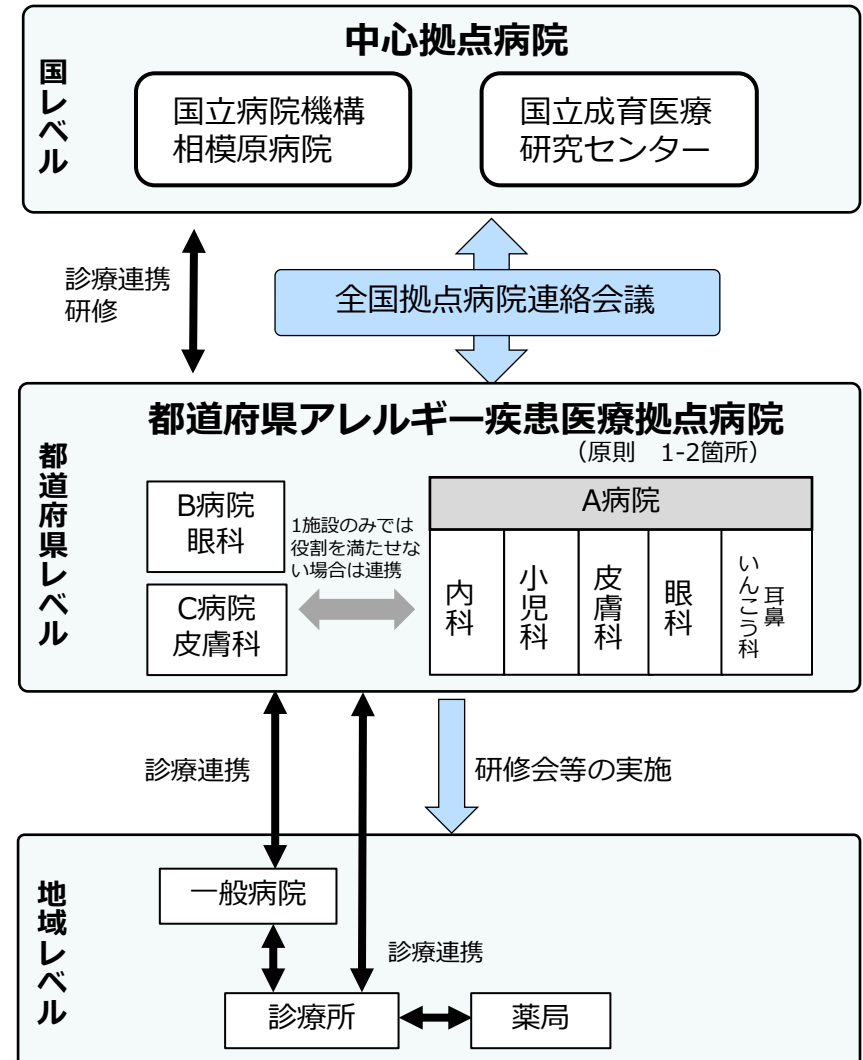
- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う。
- ・ 国民や医療従事者に対してウェブサイトや講習会を通じたアレルギー疾患に関する適切な情報提供
- ・ 都道府県拠点病院の医療従事者の育成、研修や講習会で活用できる教材などの作成、提供
- ・ 国の疫学調査、臨床研究への協力
- ・ 全国拠点病院連絡会議を開催し、都道府県拠点病院との情報共有、意見交換等を行い、均てん化に向けた取り組み等につき協議を行う

●都道府県拠点病院の役割

- ・ 診断が困難な症例や標準的治療では病態が安定しない重症及び難治性アレルギー疾患患者の診断、治療、管理を行う
- ・ 患者やその家族、地域住民に対する適切な情報提供、講習会や啓発活動に主体的に取り組む
- ・ 都道府県の医療従事者、保健師、栄養士や学校、児童福祉施設等の教職員に対する講習
- ・ 都道府県のアレルギー疾患の実情を継続的に把握するための調査・分析
- ・ 都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会で検討されるアレルギー疾患対策に、主体的に取り組む

●かかりつけ医、薬局の役割

- ・ 科学的知見に基づく適切な医療に関する情報に基づき、適切な治療等を行う
- ・ 診療所と一般病院との連携、または薬局・薬剤師とも連携し、必要に応じて、都道府県拠点病院との連携を図る



都道府県アレルギー疾患医療拠点病院（令和7年6月時点）

47都道府県 79病院

北海道	北海道大学病院
青森県	弘前大学医学部附属病院
岩手県	岩手医科大学附属病院 国立病院機構盛岡医療センター
宮城県	東北大学病院 宮城県立こども病院
秋田県	秋田大学医学部附属病院 中通総合病院
山形県	山形大学医学部附属病院
福島県	福島県立医科大学附属病院
茨城県	筑波大学附属病院
栃木県	獨協医科大学病院
群馬県	群馬大学医学部附属病院
埼玉県	埼玉医科大学病院
千葉県	千葉大学医学部附属病院
東京都	慶應義塾大学病院 昭和医科大学病院 国立成育医療研究センター 東京都立小児総合医療センター
神奈川県	神奈川県立こども医療センター 横浜市立みなと赤十字病院 国立病院機構相模原病院
新潟県	新潟大学医歯学総合病院
富山県	富山県立中央病院 富山大学附属病院
石川県	国立大学法人金沢大学附属病院
福井県	福井大学医学部附属病院

山梨県	山梨大学医学部附属病院
長野県	信州大学医学部附属病院 長野県立こども病院
岐阜県	岐阜大学医学部附属病院
静岡県	国際医療福祉大学熱海病院 順天堂大学医学部附属静岡病院 静岡県立総合病院 静岡県立こども病院 静岡済生会総合病院 浜松医科大学医学部附属病院 浜松医療センター
愛知県	名古屋大学医学部附属病院 名古屋市立大学病院 藤田医科大学病院 藤田医科大学ばんたね病院 愛知医科大学病院 あいち小児保健医療総合センター
三重県	国立病院機構三重病院 三重大学医学部附属病院
滋賀県	滋賀医科大学医学部附属病院 滋賀県立総合病院
京都府	京都府立医科大学附属病院 京都大学医学部附属病院
大阪府	近畿大学病院 大阪はびきの医療センター 大阪赤十字病院 関西医科大学附属病院

兵庫県	神戸大学医学部附属病院 兵庫医科大学病院 兵庫県立こども病院 神戸市立医療センター中央市民病院
奈良県	奈良県立医科大学附属病院
和歌山県	日本赤十字社和歌山医療センター 公立大学法人和歌山県立医科大学附属病院
鳥取県	鳥取大学医学部附属病院
島根県	島根大学医学部附属病院
岡山県	国立病院機構南岡山医療センター 岡山大学病院
広島県	広島大学病院
山口県	山口大学医学部附属病院
徳島県	徳島大学病院
香川県	香川大学医学部附属病院
愛媛県	愛媛大学医学部附属病院
高知県	高知大学医学部附属病院
福岡県	国立病院機構福岡病院
佐賀県	佐賀大学医学部附属病院
長崎県	長崎大学病院
熊本県	熊本大学病院
大分県	大分大学医学部附属病院
宮崎県	宮崎大学医学部附属病院
鹿児島県	鹿児島大学病院
沖縄県	琉球大学病院

リウマチ・アレルギー特別対策事業

令和8年度概算要求額
69百万円
(令和7年度 69百万円)

1 事業の目的

- リウマチ・アレルギー特別対策事業については、従前より補助事業として実施してきたが、「アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）」に基づき、国は、アレルギー疾患を有する者が居住する地域に関わらず、適切なアレルギー疾患医療や相談支援を受けられるよう体制を整備する必要がある。

(基本的な指針に係る代表的な該当部分抜粋)

- ・ 第一 アレルギー疾患対策に関する基本的な事項
イ 地方公共団体は、基本的な考え方にとり、アレルギー疾患対策に関し、国との連携を図りつつ、自主的かつ主体的に、その地域の特性に応じた施策を策定及び実施するよう努めなければならない。
- ・ 第五 その他アレルギー疾患対策の推進に関する重要事項
イ 地方公共団体は、都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等を通じて地域の実情を把握し、医療関係者、アレルギー疾患を有する者その他の関係者の意見を参考に、都道府県拠点病院等を中心とした診療連携体制や情報提供等、その地域の特性に応じたアレルギー疾患対策の施策を策定し、及び実施するよう努める。

2 事業の概要・実績例

【事業創設年度：平成18年度、補助先：都道府県・政令指定都市・中核市、補助率：1/2】

<事業の概要>

- ①都道府県アレルギー疾患医療連絡協議会等の開催
- ②リウマチ及びアレルギー系疾患の医療提供体制の整備
- ③リウマチ及びアレルギー系疾患に関する正しい知識の普及啓発
- ④リウマチ及びアレルギー系疾患の実態把握
- ⑤リウマチ及びアレルギー系疾患に携わる関係者の人材育成

<実績例>

岐阜県 医療従事者向け研修会

東京都 医療従事者向け研修会

1 事業の目的

○ アレルギー疾患対策の推進に関する基本的な指針（平成29年3月21日厚生労働省告示第76号、令和4年3月一部改正）において、国は、アレルギー疾患を有する者が適切なアレルギー疾患医療を受けながら、本人又はその家族が就労を維持できるよう環境の整備等に関する施策について各事業主団体に対し、周知を図ることとされている。

○ 厚生労働科学研究において、免疫アレルギー疾患のために、就職に不利になった方、仕事量や内容が制限された方、仕事のために通院が制限された結果、症状が悪化した方や子どものアレルギー疾患の治療や通院等のために仕事が制限されている方が一定数いるという問題点が明らかになっており、免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して治療と仕事を両立できることを目的とする。

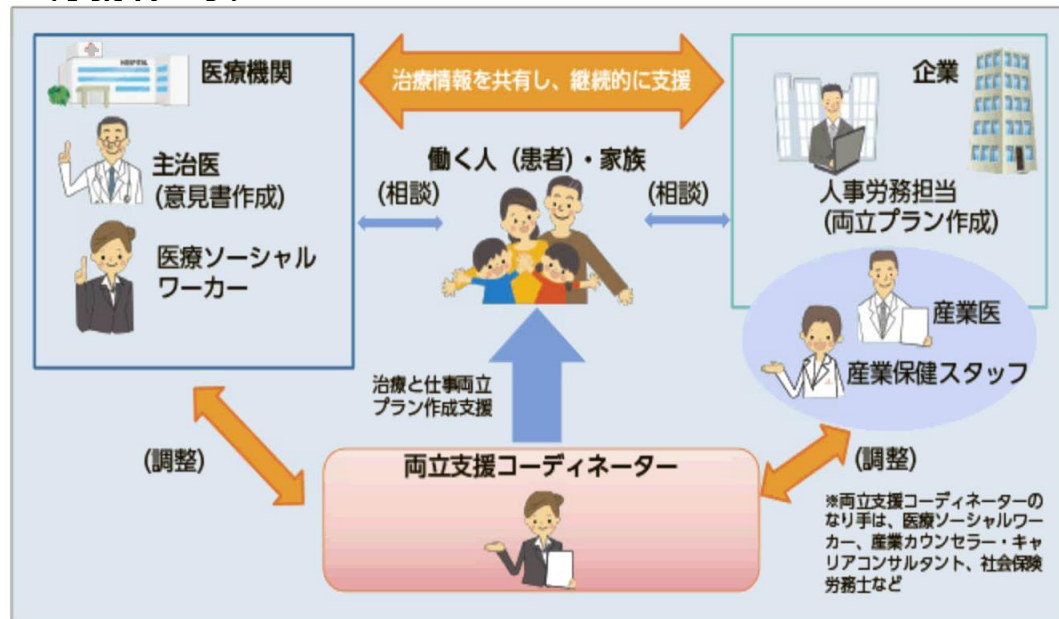
2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

○免疫アレルギー疾患患者又はその家族が安心して仕事の継続や復職に臨めるよう、都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等に「両立支援コーディネーター」を配置する。

○都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等において、両立支援コーディネーターが中心となり、免疫アレルギー疾患患者又はその家族の個々の治療、生活、勤務状況等に応じた、治療と仕事の両立に係る計画を立て、支援を行うモデル事業を実施する。

<事業イメージ>



3 実施主体等

- ◆ 実施主体：都道府県アレルギー疾患医療拠点病院等
- ◆ 補助率：定額（10/10相当）

- ◆ 令和6年度採択数：8病院
- ◆ 1箇所あたり：490万円

免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業 令和7年度の採択結果について

- 免疫アレルギー疾患患者に係る治療と仕事の両立支援モデル事業公募要領に基づき、10か所の都道府県アレルギー疾患医療拠点病院からの応募があり、拠点病院から提出された事業計画書等について、本事業に関する審査委員会による書面審査を行い、以下の拠点病院を採択した。

No	都道府県	拠点病院名
1	栃木県	獨協医科大学病院
2	愛知県	藤田医科大学ばんだね病院
3	三重県	国立病院機構三重病院
4	大阪府	大阪府立病院機構大阪はびきの医療センター
5	山口県	山口大学医学部附属病院
6	福岡県	産業医科大学
7	熊本県	熊本大学病院
8	沖縄県	琉球大学病院

令和8年度概算要求額 29百万円 (ー) ※ () 内は前年度当初予算額

1 事業の目的

○アレルギー疾患患者数は年々増加しており、アトピー性皮膚炎・食物アレルギーなどは小児科・内科・皮膚科といった複数の診療科が対応する機会が多い。リウマチについても内科・整形外科等複数の診療科で対応している。

○また、近年の研究成果や新規治療薬の登場により、アレルギー疾患の標準治療や患者指導管理は大幅にアップデートされている。リウマチ診療においても同様であり、合併症や関節破壊を抑制するためには、早期診断や拡大した治療薬の選択が重要である。

○日常的にアレルギー疾患等の診療を行う医療従事者は、学会研修などで最新知識を得る機会がある一方で、専門疾患を主診療領域としない医療者には最新の医療情報が周知されず、標準治療が患者に十分に届かない要因となっている。本事業はアレルギー疾患等診療に係りうるすべての医療従事者を対象に情報をアップデートし、アレルギー疾患等の医療水準の向上と全国的な均てん化を図ることを目的とする。

2 事業の概要・スキーム

<事業の概要>

アレルギー疾患等を専門領域としない医療者にも最新かつ正確な医療情報を届ける体制を整備する

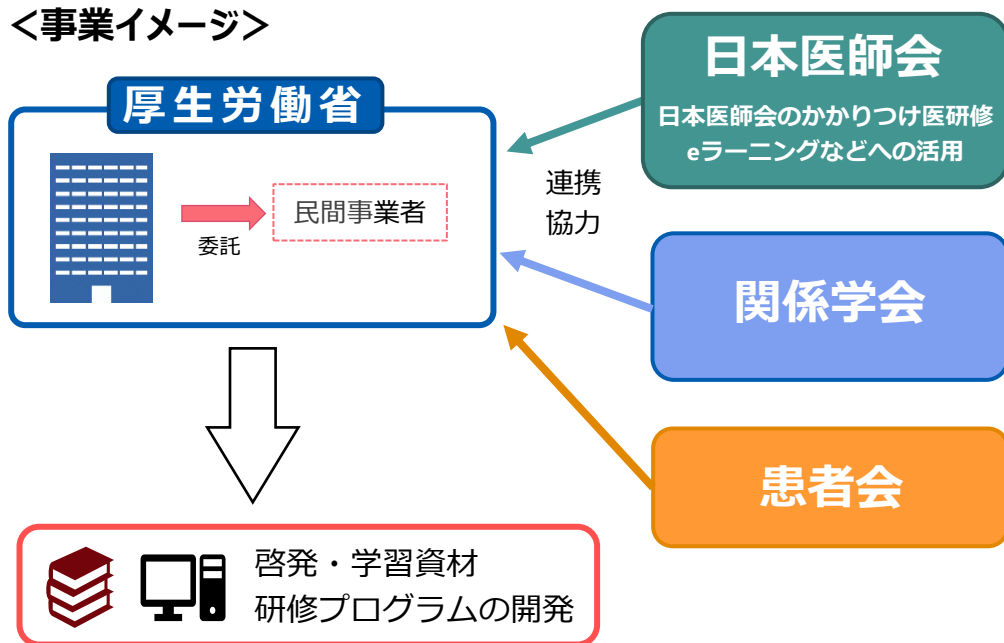
<主な事業内容>

- ・各疾患における最新の医療情報の啓発資材作成
- ・研修プログラムの開発 等

<実施主体等>

【実施主体】委託事業（民間事業者を想定）
【事業創設年度】令和8年度

<事業イメージ>



免疫アレルギー疾患研究10か年戦略中間評価報告書概要（令和6年8月）

10年後に目指すべきビジョン：

以下の3つの戦略の実装と国内外の産学官民連携に基づく自発的な活動によって達成を目指す

産学官民の連携と患者の参画に基づいて、免疫アレルギー疾患に対して「発症予防・重症化予防によるQOL改善」と「防ぎ得る死の根絶」のために、「疾患活動性や生活満足度の見える化」や「病態の『見える化』」に基づく層別化医療および予防的・先制的医療の実現を通じて、ライフステージに応じて、安心して生活できる社会を構築する。

前半5年間での主な研究成果

- ・ **戦略1「先制的医療を目指す基盤研究」**：免疫細胞のトランスクリプトーム解析とゲノム情報を統合した遺伝子多型の機能カタログの作成、JAK阻害剤外用薬及びIL-31受容体Aを阻害する抗体製剤の開発、皮膚の常在菌に対する自然リンパ球と皮脂腺の寄与。
- ・ **戦略2「効果的推進と社会構築に関する横断研究」**：都道府県拠点病院を活用したアレルギー疾患の有病率調査、電子カルテ・アプリ等を活用したリアルワールドデータ解析研究（アドレナリン自己注射製剤の処方状況）。
- ・ **戦略3「ライフステージ等に注目した重点研究」**：本邦では高齢者に多いアレルギー性気管支肺真菌症（ABPM）の新診断基準を確立した。重症・難治性・治療抵抗性アレルギー患者に対する生物学的製剤治療の特性が明らかにした。

後半5年間での課題と今後の研究戦略の方向性

戦略1：免疫アレルギー疾患のメカニズムの解明研究については、個々の患者に最適医療が提供されることを目標に、さらに推進する必要がある。予防的・先制医療では、その対象等を含めて具体化する研究や、環境因子に対する新たな対処法の開発研究、神経－炎症・免疫等の多臓器連関の分子機構の解明研究等が必要である。

戦略2：患者と研究者間での研究への患者・市民参画に対する共通認識を明確にする必要がある。各地域の臨床研究基盤ネットワークはまだ構築されていない。社会実装をめざしたデジタル基盤を活用したアンメットメディカルニーズ解決に向けた研究、国際的若手研究者の育成も十分ではない。国際研究体制の確立とアウトプットの関連を評価する研究等も必要である。

戦略3：近年急増している木の実類アレルギーや食物アレルギーの特殊型等疾患の実態や原因は明らかでない。成人発症型や、アナフィラキシー等重症・難治性・治療抵抗性の免疫アレルギー疾患の本態解明も十分ではない。単一遺伝子変異が原因の希少免疫アレルギー疾患が明らかになってきており、希少疾患領域と連携し、それらの病態解明研究を推進する必要がある。

中間評価を踏まえ、今後推進すべき研究

戦略1：本態解明

「先制的医療等を目指す免疫アレルギーの本態解明に関する基盤研究」

1-1 免疫アレルギー疾患の多様性の理解と層別化に資する基盤研究

- 最新の解析技術を用い、適宜既存の動物モデルを活用した、個々の疾患病態を理解する研究
- 大部分を占める軽症から中等症症例に対する最適医療の推進に資する研究 等

1-2 将来の予防的・先制的医療の実用化を目指す研究開発

- 最新の科学的手法を用いて先制医療の対象を明らかにする研究 等

1-3 免疫アレルギー疾患における宿主因子と外的因子の関係に着目した基盤研究

- アレルギーに関わる環境の整備につながる研究及び他領域との連携研究 等

1-4 臓器連関・異分野融合に関する免疫アレルギー研究開発

- 炎症・免疫や神経等、相互に影響する新たな分子機構の解明研究
- 多元的データをAI等の活用を通じて、治療標的の創出、治療の高精度化を目指す研究 等

戦略2：社会構築

「免疫アレルギー研究の効果的な推進と社会の構築に関する横断研究」

2-1 患者・市民参画による双方向性の免疫アレルギー研究の推進に関する研究

- 患者・研究者・市民への効果的な情報発信を推進し、PPIの共通認識の醸成に資する研究
- 患者(会)を含む研究協力体制の構築、事例集等の蓄積を行う研究 等

PPI: Patient and Public Involvement

2-2 免疫アレルギー研究におけるアンメットメディカルニーズ等の調査研究開発

- アンメットニーズ解決に資する、デジタル基盤を活用した社会実装をめざす研究
- アンメットニーズに対する縦断かつ横断的な調査基盤の構築を行う研究 等

2-3 免疫アレルギー研究に係る臨床研究基盤構築に関する開発研究

- 全国の、研究協力可能な患者・医療機関と繋がりやすい、診療ネットワークを活用した研究
- 拠点病院等を活用したアレルギー疾患有病率の継続的な疫学調査 等

2-4 免疫アレルギー研究における国際連携、人材育成に関する基盤構築研究

- 国際的若手研究者の育成基盤及び研究体制の確立と、それらを活用した研究
- 継続的な横断的アレルギー診療教育・リカレント教育の有効性を実証する研究 等

戦略3：疾患特性

「ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究」

3-1 母子関連を含めた小児および移行期の免疫アレルギー疾患研究

- 急増する疾患の実態把握及び病態解明研究
- 母体情報、遺伝学的要因及び環境要因を統合的に解析した病態解明研究 等

3-2 高齢者を含めた成人発症免疫アレルギー疾患研究

- 免疫学的老化や加齢性の疾患特性変化のメカニズムを解明する研究
- 年齢層毎の予防・診断・治療戦略の構築を推進する研究 等

3-3 重症・難治性・治療抵抗性の免疫アレルギー疾患研究

- 免疫学的基礎研究による重症・難治性・治療抵抗性の病態解明
- 重症・難治性・治療抵抗性の免疫アレルギー疾患が各ライフステージに与える影響等の評価 等

3-4 希少疾患と関連する免疫アレルギー疾患研究

- 希少疾患領域と連携し、単一遺伝子変異を含む希少免疫アレルギー疾患研究の継続 等

戦略横断的な推進に繋がる項目

1. 個々の患者における病態をより詳細に理解するために、最新の科学的手法を最大限に活用して免疫アレルギー研究を行うこと
2. レジストリーやバイオバンク、国内外のネットワークを活用し持続可能な研究基盤体制を充実させていくこと
3. 患者数が急増するアレルギー疾患やアレルギー類縁疾患の病態解明及び適切な情報提供に向けて他疾患領域との連携をしていくこと
4. 研究成果の社会実装に向けた研究開発インフラと積極的に連携していくこと

免疫アレルギー疾患政策研究事業（厚生労働科学研究費等補助金）

—令和7年度 アレルギー分野—

令和7年度当初予算額
71百万円
(令和6年度 74百万円)

事業概要（背景・目的）

- 平成26年度に成立したアレルギー疾患対策基本法に基づき、総合的な疾患対策の推進が行われており、アレルギー疾患医療提供体制の整備、研究の推進等に取り組んでいる。
- 平成31年に「免疫アレルギー疾患研究10か年戦略」を策定し、戦略に基づいて、免疫アレルギー疾患の総合的な推進が必要である。

研究課題名	研究期間	研究代表者名（所属）
アレルギー疾患対策に関する行政施策の評価に資する研究	令和7～8年度	海老澤 元宏（国立病院機構相模原病院）
アナフィラキシー発症予防および初動対応の質向上に資する研究	令和7～8年度	佐藤 さくら（国立病院機構相模原病院）
移行期成人期における食物アレルギー診療の確立に資する研究	令和7～9年度	海老澤 元宏（国立病院機構相模原病院）
アレルギー疾患医療の質および経年推移の可視化と、アレルギー疾患対策基本法に基づく政策的介入効果の評価法の開発に関する研究	令和6～8年度	長尾 みづほ（国立病院機構三重病院）
季節性アレルギー性鼻炎の診療実態と経済的影響等の解明のための研究	令和6～7年度	岡本 美孝（千葉ろうさい病院）
学校・保健所等におけるアレルギー疾患を有するこどもの安心・安全・生き生きとした活動を保証する生活管理指導表の運用・管理体制向上をめざす研究	令和5～7年度	藤澤 隆夫（国立病院機構三重病院）
アレルギー疾患の層別化解析、生活環境が与える影響の解明に向けた疫学研究	令和5～7年度	伊藤 靖典（長野県立こども病院）

令和7年度当初予算額
6.7億円
(令和6年度 7.1億円)

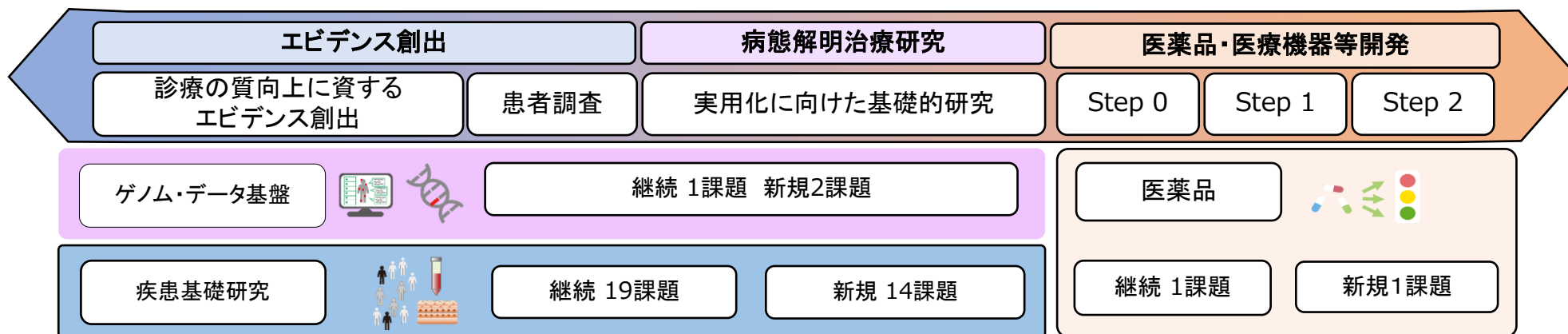


アレルギー疾患の本態解明、革新的なアレルギー疾患の予防、診断及び治療に関する方法の開発、重症化予防に資する研究の推進



疾患活動性や生活満足度の見える化、病態の見える化に基づく層別化医療
および予防的・先制的医療の実現

戦略3: 疾患特性 ライフステージ等免疫アレルギー疾患の特性に注目した重点研究: 母子関連・移行期、成人発症、重症・難治性・治療抵抗性、希少疾患



これまでの代表的成果

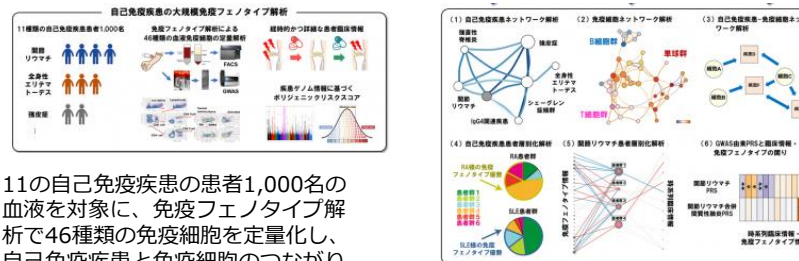
～二重抗原曝露仮説を実証する世界で初めての研究成果～



食物アレルギーの発症リスクが高い、乳児期早期発症のアトピー性皮膚炎の赤ちゃんに対する早期の積極的治療が食物アレルギーの発症を予防することを世界で初めて実証した

Journal of Allergy and Clinical Immunology, 2023

過去最大規模の免疫フェノタイプ解析で自己免疫疾患の患者を層別化
～関節リウマチもしくは全身性エリテマトーデスの免疫フェノタイプ
に近い患者群に分類されることが判明～



11の自己免疫疾患の患者1,000名の血液を対象に、免疫フェノタイプ解析で46種類の免疫細胞を定量化し、自己免疫疾患と免疫細胞のつながりを表すネットワークを明らかにした。

Annals of the Rheumatic Diseases, 2023

花粉症対策 初期集中対応パッケージ

令和5年10月11日 花粉症に関する関係閣僚会議決定

- 未だ多くの国民を悩ませ続けている花粉症問題の解決に向け、来年の花粉の飛散時期を見据えた施策のみならず、今後10年を視野に入れた施策も含め、花粉症解決のための道筋を示す「花粉症対策の全体像」を取りまとめ（本年5月30日）。
- 来年の花粉の飛散時期が近づく中、「花粉症対策の全体像」に基づき、発生源対策、飛散対策及び発症・曝露対策について、「全体像」の想定する期間の初期の段階から集中的に実施すべき対応を本パッケージとして取りまとめ、その着実な実行に取り組む。

1. 発生源対策

●スギ人工林の伐採・植替え等の加速化【林野庁】

本年度中に**重点的に伐採・植替え等を実施する区域を設定**し、次の取組を実施

- ・スギ人工林の**伐採・植替えの一貫作業**の推進
- ・伐採・植替えに必要な**路網整備**の推進
- ・意欲ある林業経営体への**森林の集約化**の促進

●スギ材需要の拡大【林野庁・国土交通省】

- ・木材利用をしやすくする改正**建築基準法の円滑な施行**（令和6年4月施行予定）
- ・本年中を目処に、国産材を活用した**住宅に係る表示制度を構築**
- ・本年中を目処に、**住宅生産者の国産材使用状況等を公表**
- ・建築物への**スギ材利用の機運の醸成**、住宅分野における**スギ材への転換促進**
- ・大規模・高効率の**集成材工場、保管施設等の整備支援**

●花粉の少ない苗木の生産拡大【林野庁】

- ・国立研究開発法人森林研究・整備機構における**原種増産施設の整備支援**
- ・都道府県における**採種園・採穂園の整備支援**
- ・民間事業者による**コンテナ苗増産施設の整備支援**
- ・スギの未熟種子から花粉の少ない**苗木を大量増産する技術開発支援**

●林業の生産性向上及び労働力の確保【林野庁】

- ・意欲ある木材加工業者、木材加工業者と連携した素材生産者等に対する**高性能林業機械の導入支援**
- ・農業・建設業等の**他産業**、施業適期の異なる**他地域や地域おこし協力隊**との連携の推進
- ・**外国人材**の受入れ拡大

2. 飛散対策

●スギ花粉飛散量の予測

来年の花粉飛散時期には、より精度が高く、分かりやすい花粉飛散予測が国民に提供されるよう、次の取組を実施

- ・今秋に実施するスギ雄花**花芽調査**において民間事業者へ提供する**情報を詳細化**するとともに、12月第4週に調査結果を公表【環境省・林野庁】

- ・引き続き、航空レーザー計測による**森林資源情報の高度化**、及び、その**データの公開**を推進【林野庁】

- ・飛散が本格化する3月上旬には、スーパーコンピューターやAIを活用した、花粉飛散予測に特化した詳細な**三次元の気象情報を提供**できるよう、クラウド等を整備中【気象庁】

- ・本年中に、**花粉飛散量の標準的な表示ランクを設定**し、来年の花粉飛散時期には、この表示ランクに基づき国民に情報提供されるよう**周知**【環境省】

●スギ花粉の飛散防止

- ・引き続き、森林現場におけるスギ花粉の**飛散防止剤の実証試験・環境影響調査**を実施【林野庁】

3. 発症・曝露対策

●花粉症の治療

- ・花粉飛散時期の前に、関係学会と連携して**診療ガイドラインを改訂**【厚生労働省】

- ・**舌下免疫療法治療薬**について、まずは**2025年からの倍増（25万人分→50万人分）**に向け、森林組合等の協力による**原料の確保や増産体制の構築等**の取組を推進中【厚生労働省・林野庁】

- ・花粉飛散時期の前に、飛散開始に合わせた**早めの対症療法の開始が有効**であることを周知

- ・患者の状況等に合わせて医師の判断により行う、**長期処方や令和4年度診療報酬改定で導入されたリフィル処方**について、前シーズンまでの治療で合う治療薬が分かっているケースや現役世代の通院負担等を踏まえ、**活用を積極的に促進**【厚生労働省】

●花粉症対策製品など

- ・本年中を目処に、**花粉対策に資する商品に関する認証制度**をはじめ、各業界団体と連携した花粉症対策製品の**普及啓発**を実施【経済産業省】

- ・引き続き、**スギ花粉米の実用化**に向け、官民で協働した取組の推進を支援【農林水産省】

●予防行動

- ・本年中を目処に、花粉への曝露を軽減するための**花粉症予防行動**について、自治体、関係学会等と連携した**周知**を実施【環境省・厚生労働省】

- ・「**健康経営優良法人認定制度**」の評価項目に従業員の花粉曝露対策を追加することを通じ、**企業による取組**を促進中【経済産業省】

●花粉症の治療と予防の取り組み

・リーフレットの作成（令和6年1月）

環境省と共に花粉への曝露を軽減するための花粉症予防行動と治療に関する最新の知見を記載。令和6年2月及び令和7年1月に、自治体、関係学会等と連携して広く周知。

・診療ガイドラインの改訂（令和6年3月）

・舌下免疫療法治療薬の増産体制促進

2025年からの倍増（**25万人分→50万人分**）に向け、森林組合等の協力を得て原料採取のための事業体数を増加させるとともに、治療薬を製造する民間事業者において、生産能力倍増に向け製造ラインの追加を実施

・長期処方、リフィル処方※1の活用について、医療機関等へ周知（令和5年11月）

同年12月には「アレルギーポータル」及び政府広報オンラインにも掲載。

・アレルギーポータルへの情報掲載（令和5年12月）

早期からの対症療法開始の有効性について掲載。



<リーフレット>